



11 番  
吾郷孝枝議員  
(日本共産党)

**安保健制についての市長の見解を問う**

「非核平和都市宣言のまち」の市長としての見解を問います。

◆市長

大事な議論なので、今の時点で早急に結論を出さず、もう少し慎重な議論をする必要があるのではないかと思います。

**国保における市民負担の軽減施策について**

①国保世帯の実質収入は減る一方です。国保基金などの活用で、国保税を1人当たり年1万円減額し、市民負担の軽減が図れないか。

◆市民部長

今後、医療費が増加しないとしても、4年目には基金は枯渇します。支払医療費が高騰した場合のために基金は活用すべきで、安定的な運営を継続すると言いつ使命からも安易な保険税の引き下げにこの基金を取り崩すことは得策とは考えていません。

②子どもにもかかる均等割の見直しで、子育て支援の推進を

◆市民部長

均等割にかかる割合を減らせば、世帯割の負担率が大きくなり、独居など一人世帯の負担が大きくなります。現在採用している割合が適正なバランスであると考えます。

③低所得者の医療費窓口負担を軽減できないか。

◆市民部長

災害に遭われたり、失業、疾病、負傷などで収入が著しく減少した場合は、申請により5割、8割、全額の3段階で減免しています。

**介護施設利用の低所得者負担軽減策の見直しについて**

負担軽減となっている介護施設利用者で8月からは金融資産次第で大幅負担増となります。これに伴う資産調査で「個人情報情報が暴かれてしまうようで不安だ」といった市民の声があります。今後の対応は

◆福祉部長

申請内容が個人の資産に関わることから、窓口での会話や手続について十分配慮しながら受付を行っています。



10 番  
服部秀洋議員

**市民に信頼され、市民の役に立つ市役所づくりを**

市役所がめざす「組織像」、「職員像」は果たして市民が望んでいる市役所の姿なのか？ 改めて人材育成基本方針を検証し、市民から信頼される職員づくりを

◆総務部長

今の職員に何より求められるものは「意識改革」であると考えます。市民の視点に立って新しい課題にチャレンジし、絶えず行政サービスを向上しようとする「意識」を持つことが重要で、改めて全職員に「意識改革」を強く促していきたいと思えます。また人材育成基本方針の見直しを、来年度中には行いたいと考えています。

**危機管理体制について**

御嶽山の行方不明者捜索で隊員の活躍が報じられたが、火山性地震の中での捜索は大変なリスクを伴った。改めて市の危機管理体制を問う。

◆総務部長

今回の再捜索は、気象庁をはじめ専門家も加わり、再噴火の危

険性を充分データ検証した上での実施判断でした。危機管理上、下呂市単独で行うことは不可能ですが、国や県、関係する専門機関が情報を分析し判断をすれば、リスク回避が可能であると思われれます。また、今回のハザードマップの見直しにより、最大想定で融雪型火山泥流の流れ出る範囲が広がりましたので、こうしたことも考慮したタイムラインの作成を検討したいと考えます。

**郷土を愛する若者の支援策は**

地元での就職を希望する新卒者は、まさに下呂市の宝。彼らに対する手厚い支援を

◆市長

御嶽山をメインとしたプランで益田清風高校が全国高校生観光プランコンテストにおいて、準グランプリを受賞されました。これをアイデアだけで終わらせず、実際に結びつけることが、下呂市にとって唯一の高校である生徒さんのモチベーションを上げることに、地元に残っていただくことにつながるかと考えています。また総合学科の中に農林コースがあれば、地元のフィールドを活かし、農林業の勉強もしてもらいながら、若者らしいプランも作っていただけないか。そういうことに支援をし、地元に残っている人が残っていただくことが大切だと考えます。



6 番  
山川博己議員

**第2次総合計画における行財政改革推進プロジェクトと第3次行政改革大綱の実施について**

① 行政組織のスリム化について

◆ 総務部長

新たな庁舎整備の方針では本課が3箇所（下呂庁舎、萩原庁舎、総合庁舎）に分かれるため、想定していた部・課の統合とはなりません。できる限りの統合を考えています。

② 事務局機能の市民移管について

◆ 総務部長

事務局を移行する団体を特定し、移行計画を策定する予定です。

③ 振興事務所業務の本課移行について

◆ 総務部長

振興事務所は、地域の総合的な窓口業務と地域づくりの拠点としていきます。それ以外の業務については、業務の主体を本課に移行するため事務協議を進めています。

④ 部局の権限と責任の見直しについて

◆ 総務部長

権限と責任を明確にして、担当部署が素早い行政判断と意思決定ができる組織・体制づくりを進めます。

⑤ よりの横断的で効率的な行政運営について

◆ 総務部長

行政組織の横断的な組織力向上のため部の統合を進め、よりコンパクトでスリムな行政組織による意思決定の迅速化を図ります。

下呂市地域再生計画の進捗状況と今後の展開について

① 下呂市地域再生協議会の委員構成について

◆ 経営管理部長

構成員は、各地域自治会連合会長、地元の関係区長、商工・観光・農業・林業の各関係者代表、学識経験者、農林・土木の県行政機関からなる15名です。

② 計画策定のタイムスケジュールについて

◆ 経営管理部長

10月下旬を目途に第二回協議会を開催し、素案修正後12月上旬を目途に第三回協議会を開催。パブリックコメント後、1月上旬には完成する予定です。

③ 計画の概要と財源について

◆ 経営管理部長

計画の概要については、具体的にはこれからの検討となります。財源は、例えば都市再生整備計画事業（40%補助）など補助対象とならない部分を地域再生戦略事業（50%補助）というような組み合わせにより実施します。



14 番  
中野憲太郎議員

**振興事務所その後の方向性について**

① 振興事務所のその後の方針は

◆ 総務部長

8月4日に開催された「庁舎・振興事務所整備、旧下呂温泉病院跡地活用検討特別委員会」で振興事務所の整備について説明を受けた。その後の進捗状況と今後の進め方について伺う。

② 萩原振興事務所は星雲会館へ移転する方針です。小坂振興事務所は新たにコンパクトな施設を建て替えるとして前回は話をしましたが、現時点では建物の一部を取り壊し減築して耐震化工事を行っていきたいと考えています。下呂振興事務所については、現在、福祉・教育部門の窓口を下呂市民会館に配置しており、下呂地域振興課が2箇所に分かれた状態となっています。少ない人数で効率的な窓口対応を行うためにも、又、地域づくりの拠点としての機能をもたせるためにも、下呂市民会館に集約する方針です。馬瀬振興事務所は、隣の中央公民館に振興事務所機能

を移し、既存の建物は取り壊しを考えています。金山振興事務所は現状維持です。

② 現在の農林部の事務所である萩原庁舎の北舎はどうなるのか

◆ 総務部長

農林部、建設部については県の下呂総合庁舎へ移転する方向で話を進めています。なお、萩原庁舎の北舎は新耐震基準で建築されており、耐震性がありますが、現在のところ取り壊しも含め検討しています。

③ 萩原庁舎内にあるハローワークはどうなるのか

◆ 総務部長

現在、高山ハローワークと協議をしており、重要な機関であることから市が責任を持って場所を確保するとして、星雲会館内に場所を確保したいと考えています。

(注) 小坂振興事務所はその後、取り壊しをしないで耐震化し、山村開発センター2、3階部分の機能の一部を振興事務所へ移す方針に変更となっています。